

電子契約のご案内

埼玉県では、DX推進の一環として、県が県民等と締結する契約の一部について、立会人型電子契約を試験的に導入しています。

対象となる契約は入札公告等に記載していますので、電子契約締結のご協力をお願いします。（電子契約に当たり手数料等の負担はありません。）

作業時間減！
契約コスト減！



電子契約とは

紙の契約書に印鑑を押す代わりに、電子ファイル（PDF形式の契約書）に電子署名とタイムスタンプを付与して契約を締結するものです。

インターネットに接続し、電子メールを受信できる状況であれば、パソコンやスマートフォンでご利用いただけます。

電子契約のメリット

① 契約締結に係る事務負担の減少

契約書の製本や郵送、押印等を行う必要がなくなることから担当者の事務負担が減少し、契約締結までの時間やコストを削減できます。

② 収入印紙不要

契約書に収入印紙を貼付する必要がないため、印紙代を削減できます。契約事務における収入印紙に係る誤りを防ぐことができます。



詳しい情報は埼玉県ホームページへ。QRコード又は下記URL からアクセス。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1201/denshikeiyaku-shiken.html>

お問合せ先 埼玉県 出納総務課 財務会計制度担当

【電話】 048-830-5760 【メール】 a5710-01@pref.saitama.lg.jp